

議案第 17 号

令和 5 年度

利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 17 号

令和 5 年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度利根町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6,577 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 645,971 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 3 月 4 日提出

利根町長 佐々木 喜 章

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		325,810	△2,499	323,311
	1. 後期高齢者医療保険料	325,810	△2,499	323,311
3. 繰入金		317,012	△4,078	312,934
	1. 一般会計繰入金	317,012	△4,078	312,934
歳入	合計	652,548	△6,577	645,971

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		31,816	△3,715	28,101
	1. 総務費	31,816	△3,715	28,101
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		618,117	△2,862	615,255
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	618,117	△2,862	615,255
歳出	合計	652,548	△6,577	645,971

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	325,810	△2,499	323,311
2. 使用料及び手数料	3	0	3
3. 繰入金	317,012	△4,078	312,934
4. 繰越金	1,874	0	1,874
5. 諸収入	7,849	0	7,849
歳入合計	652,548	△6,577	645,971

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	31,816	△3,715	28,101			△3,715	
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	618,117	△2,862	615,255			△363	△2,499
3. 諸支出金	2,315	0	2,315				
4. 予備費	300	0	300				
歳出合計	652,548	△6,577	645,971			△4,078	△2,499

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 後期高齢者医療保険料	325,810	△ 2,499	323,311	1. 特別徴収現年度分	△ 3,199	特別徴収現年度分 △ 3,199
				2. 普通徴収現年度分	700	普通徴収現年度分 700
計	325,810	△ 2,499	323,311			

(款) 3. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

2. 事務費繰入金	25,771	△ 3,715	22,056	1. 事務費繰入金	△ 3,715	事務費繰入金 △ 3,715
3. 保険基盤安定繰入金	59,002	△ 363	58,639	1. 保険基盤安定繰入金	△ 363	保険基盤安定繰入金 △ 363
計	317,012	△ 4,078	312,934			

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	31,816	△3,715	28,101			△3,715		12. 委託料	△1,986	事務費	△3,715
								13. 使用料及び賃借料	△147	委託料	△1,986
								18. 負・補・交	△1,582	後期高齢者健診業務委託	△1,298
										後期高齢者人間ドック及び脳ドック	
										検診業務委託	△587
										後期高齢者医療電算業務委託	△101
										使用料及び賃借料	△147
										後期高齢者医療制度関連CSシステム使用料	△147
										負・補・交	△1,582
										負担金	△1,582
										後期高齢者医療共通経費負担金	
											△1,582
計	31,816	△3,715	28,101			△3,715					

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

1. 後期高齢者医療広域連合納付金	618,117	△2,862	615,255			△363	△2,499	18. 負・補・交	△2,862	後期高齢者医療広域連合納付金	△2,862
										負・補・交	△2,862
										負担金	△2,862
										後期高齢者医療広域連合納付金	
											△2,862
計	618,117	△2,862	615,255			△363	△2,499				